



フレンドシープ

第1回 元岡地区 新設中学校（仮称）開校準備委員会

日時：令和6年5月31日（金）

15時00分～

場所：西都公民館

～会議次第～

1 委員会委員の紹介

2 議事

(1) 委員会設置要綱（案）及び傍聴要領（案）について

資料1、2

(2) 全体スケジュールについて

資料3

(3) 新設中学校の校名（案）決定の進め方について

資料4

(4) 資料等の周知について

資料5

3 連絡事項

○第2回開催について

日程：令和6年8月上旬

会場：周船寺公民館講堂（予定）

議事：校名（案）の検討、選定について など

元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会設置要綱（案）

資料1

（委員会の設置）

第1条 元岡地区新設中学校（仮称）（以下「新設校」という。）の開校準備を円滑に推進するため、元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- （1）校名、校歌、校章に関する事
- （2）教育目標に関する事
- （3）通学路に関する事

（委員会）

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、教育委員会教育環境部に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和6年5月 日から施行する。

別表

組織	氏名	役職
周船寺校区自治協議会	鬼木 大成	会長
	宮崎 清治	副会長
	末続 邦輔	理事
西都校区自治協議会	江田 俊弘	会長
	森友 義隆	副会長
	福嶋 良治	副会長
周船寺公民館	富澤 一史	館長
西都公民館	荒木 恵子	館長
周船寺小学校PTA	高木 太郎	会長
	波多江 春枝	担当副会長
西都小学校PTA	中尾 大輔	会長
	古川 伸一郎	担当副会長
元岡中学校PTA	諸隈 英文	会長
	三島 康成	地域調整委員長
周船寺小学校	篠原 昌宏	校長
西都小学校	岩崎 憲史	校長
元岡中学校	下川 智紀	校長
	木下 哲	教頭
西区地域支援課	佐伯 俊資	課長
西区土木第2課	大久保 昇	課長
教育委員会用地・建替計画課	堀尾 大輔	課長
教育委員会中学校教育課	衛藤 厚介	主任指導主事
教育委員会学校計画課	横山 昇	課長

（趣旨）

第1条 この要領は、元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

（傍聴の手続き）

第2条 会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議開催の15分前までに整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

（定員）

第3条 委員会の会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という）の定員は、あらかじめ委員長が定めるものとする。

2 傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選を行う。

（入場の制限）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議場に入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) ポスター、ピラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（傍聴人の遵守事項）

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと
- (2) 会議場において発言しないこと
- (3) みだりに席を離れないこと
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと
- (5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること
- (6) たすき等を着用し、またはプラカードを掲げる等示威的行為をしないこと
- (7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと
- (8) 会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと
- (9) 前各号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと

（傍聴人への指示）

第6条 委員及び事務局の職員は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行う。

2 傍聴人が指示に従わないときには、委員及び事務局の職員は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附則

この要領は令和6年5月31日から施行する。

様式

年 月 日
元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会
整理番号票
NO. _____
傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。

全体スケジュールについて

元岡地区新設中学校(仮称)開校準備委員会 進め方

年度	令和6年度												令和7年度												8																						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		4																					
開校準備委員会		第1回 ◆		第2回 ◆			第3回 ◆				第4回 ◆			第5回 ◆		第6回 ◆			第7回 ◆				第8回 ◆																								
校名・校歌・校章	開校準備委員会 委員選定																								校名案の検討	地域意見募集	地域への周知	教育委員会会議・条例改正	校名決定	校歌、校章の検討	校歌、校章決定																
教育目標																									教育目標案の検討 (元岡中との連携、中学校教育課との協議等)	教育目標案の提案	教育目標の決定	WGで検討	教育指導計画、校務分掌等の検討																		
通学路の整備																									通学路案及び整備案の検討	通学路案の提案	通学路決定	WGで検討	警察、西区役所等との協議	通学路整備・安全対策(歩道、信号機、横断歩道等)	通学路マップ作成等																

開校

新設中学校の校名（案）決定の進め方について

1 校名（案）決定の進め方について

（1）校名の決定時期

新設中学校の校名については、令和6年12月までに（案）を決定し、令和6年度末までに所定の手続きを行い、正式に校名を決定します。

なお、開校準備委員会において校名（案）を決定した後、新設中学校の校歌・校章を検討します。

（2）手順

時期	内容
第2回 開校準備委員会	校名（案）の検討、選考
↓	校名（案）に対する地域・保護者への意見募集
第3回 開校準備委員会	校名（案）の決定

2 福岡市立小中学校の校名の基本的な考え方について

校名の検討に当たっては、以下の点に留意することとしています。

- 原則として常用漢字を使用する。
- 難しい漢字や誤読しやすい漢字は使用しない。
- 通学区域を考慮して、その地域にふさわしい校名とする。
- 児童生徒の負担等に配慮して、極端に長い校名は避ける。

3 福岡市立中学校の校名の種類について

福岡市立中学校の校名の種類としては、大きく以下の4つに大別されます。

- ①地 名・・・学校の地名（住所地）に由来するもの
23校／69校中（例：能古中学校、内浜中学校、下山門中学校など）
- ②準地名・・・校区内の地名や町名に由来するもの
27校／69校中（例：元岡中学校、北崎中学校、姪浜中学校など）
- ③方 位・・・学校の地名や町名に、方位を加えたもの
4校／69校中（例：東住吉中学校、原北中学校など）
- ④その他・・・複数の地名や方位を組み合わせたもの
15校／69校中（例：玄洋中学校・西陵中学校など）

【直近の事例①】 西都北小学校（令和5年4月開校）

（1）開校準備委員会で校名（案）を検討、選考

【校名（案）】

- ①西都北（さいときた）小学校、②西都西（さいとにし）小学校
③西都第二（さいとだいに）小学校、④西北（せいほく）小学校
⑤学研都市（がっけんとし）小学校 等



（2）上記①を委員会としての校名（案）とし、地域・保護者へ意見を募集



（3）意見募集の結果等を踏まえ、開校準備委員会で校名（案）を決定



（4）決定した校名（案）について地域・保護者へ周知

【直近の事例②】 照葉はばたき小学校（令和6年4月開校）

（1）開校準備委員会で校名（案）を検討、選考

【校名（案）】

- ①照葉西（てりはにし）小学校、②照葉（てりは）みなと小学校、
③みなと照葉（てりは）小学校、④はばたき小学校、
⑤照葉（てりは）みらい小学校、⑥照葉（てりは）みどりまち小学校、
⑦照葉（てりは）はばたき小学校



（2）上記⑦を委員会としての校名（案）とし、地域・保護者へ意見を募集



（3）意見募集の結果等を踏まえ、開校準備委員会で校名（案）を決定



（4）決定した校名（案）について地域・保護者へ周知

参考：新設中学校の校名について

学校名	開校時期	選定理由
てりは 照葉 中学校	平成 20 年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育に取り組む小中学校であり、そのコンセプト等から、中学校名は小学校と同一名称が好ましい。 ・学校と地域が連携し、地域から親しまれる学校とするためには、地域になじみやすい名称がふさわしく、地域の意見を集約した名称を付けることが適切。
はこぎせいしょう 箱崎 清松 中学校	平成 12 年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・箱崎中学校の歴史と伝統を考えて、「箱崎」の名前を残したい。 ・「筥松」「松島」「松田」の校区と地名から「松」を取り入れたい。 ・新設校の前を流れる須恵川の清らかな水で育つ「松」ということで、「清松」という名前をつけたい。 ・以上のことから「箱崎清松中学校」が適当である。
まつぎ 松崎 中学校	平成4年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・新設校の所在地が松崎1丁目であること。 ・校地用の土地買収に応じられた地権者の方々の意向を尊重せねばならないこと。 ・松崎は由緒ある地名であり、地域住民の愛着も深い。
のま 野間 中学校	平成3年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・未来まで続くであろう校名が多数決のような低次元の選定方法ではなく、あくまで話し合いを尽くして決めてほしいという意見を出席者で確認し、選定に入る。 ・既存の学校名が殆どその地名を採用している実態に鑑み、野間中、筑紫丘北中の2つが最終的に残る。 ・短く、誤読がない、由緒ある地名ということで満場一致で野間中学校が選定された。
あおば 青葉 中学校	平成2年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・常用漢字で、校区名、小学校名も同じ「青葉」である。 ・校区名にふさわしく校区全体が小高い丘にあり、展望も素晴らしく、青葉のイメージとぴったりである。
しもやまと 下山門 中学校	昭和 62 年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・地名が「下山門字乙女田」なので土地名が一番ふさわしい。 ・「地権者」が 10 数名いるが、その方々も是非土地名をつけてくれないかと強く要望され、開校準備委員会においても尊重された。

資料等の周知について

会議開催内容の概要については、『委員会ニュース（仮称）』（以下「ニュース」という。）を作成し、以下の方法により保護者及び地域等へ広く周知します。

- (1) ニュースの配布
周船寺公民館、西都公民館が発行する「公民館だより」とあわせて、ニュースを配布・掲示していただきます。
- (2) 公共施設などへの掲示
学校、公民館などの公共施設に加え、大型商業施設などで了解が得られた施設にニュースの掲示を依頼します。
- (3) 幼稚園、保育園への掲示
周船寺小学校校区および西都小学校校区内にある幼稚園、保育園（周船寺幼稚園、アソカの森幼稚園、ゆきその幼稚園、千里保育園、もみじの森保育園、いと菜の花保育園、伊都コスモス保育園 等）において、ニュースの掲示を依頼します。

- (4) 委員会ホームページの開設
教育委員会のホームページに、委員会開催状況に関するページを開設し、開催日程や会議資料、ニュースなどを掲載します。

【参考】照葉はばたき小学校開校準備委員会ニュース（創刊号）について

開校準備委員会がスタートしました

照葉北校区では、住宅開発に伴い照葉北小学校の児童数が増加したことから、令和6年4月に小学校を新設することとしています。

この度、地域・保護者・学校等の代表から構成される「アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会」（以下、委員会）を令和4年8月29日（月）に発足しました。今後、学校名、教育目標、通学路及び施設整備などの開校準備を進めるとともに、委員会の内容等はこの「開校準備委員会ニュース」を通じて、皆様に随時お届けしていきます。第1回の会議では、委員照会、今後の進め方、校名案の選定方法などの議事が進められました。

委員会の構成、委員長・副委員長について

委員会は、関係する地域や公民館、PTA、学校の代表者の方々や東区役所、教育委員会で構成されています。

委員長には照葉北小学校 校長の久保田先生が、副委員長には照葉北小学校 教頭の佐伯先生が選出されました。

開校準備の進め方について（スケジュール）

校名の決め方について

◆基本的な考え方

- 原則として常用漢字を使用する。
- 難しい漢字や誤読しやすい漢字は使用しない。
- 通学区域を考慮して、その地域にふさわしい校名とする。
- 児童生徒の負担等に配慮して、極端に長い校名は避ける。

選定方法：次回委員会（10月24日（月）開催予定）に各組織で検討した校名案を持ち寄り、選定方法について協議・決定いたします。

第2回協議会は、令和4年10月24日（月）11時から開催し、具体的な通学区域案の協議・検討を行います。対面・オンラインでの開催は新型コロナウイルスの感染状況により判断してまいります。詳細は教育委員会ホームページにてお知らせします。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページに掲載しています。

福岡市教育委員会HP>学校教育（教育施策）>学校規模適正化>アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会

（お問い合わせ先）アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会 事務局（福岡市教育委員会 通学区域課）
TEL：092-711-4252 FAX：092-733-5539 E-mail：tsugaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

アイランドシティ新設小 検索

福岡市教育委員会HPのトップページ「サイト内検索」から「アイランドシティ新設小」に検索すると簡単にアクセスできます。

【参考】照葉はばたき小学校開校準備委員会のホームページについて

福岡市教育委員会
Fukuoka City Board of Education

文字サイズ 大 中 小
音声読み上げ

学校教育 | 手続き・相談・Q&A | 採用情報 | 広報・統計 | 生涯学習・人権教育 | 教育委員会の組織・方針 | 芸術・文化

施設一覧

福岡市ホーム > 子育て・教育 > 教育 > 福岡市教育委員会 > 教育施策 > 学校規模適正化 > 照葉はばたき小学校開校準備委員会
更新日：2024年3月22日

照葉はばたき小学校開校準備委員会

アイランドシティ地区においては、大規模な住宅開発に伴う児童数の急激な増加に伴い、照葉北小学校の児童数が増大していることから、令和6年4月の新設小学校（照葉はばたき小学校）の開校に向け準備を進めて参りました。

これまで、地域・保護者・学校等の代表で構成する「照葉はばたき小学校開校準備委員会」で校名、校章、校歌、通学路について検討を進めて参りましたが、令和6年3月19日開催の第8回開校準備委員会をもって、本委員会は終了いたしました。

開校準備委員会の開催状況等

	開催日時	次第・資料
第1回	令和4年8月29日（月曜日） 11時00分～ 場所：教育委員会会議室（本庁舎11階） ※オンラインでの開催	資料一式（689kbyte）
第2回	令和4年10月24日（月曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（3,319kbyte）
第3回	令和4年12月5日（月曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（1,807kbyte）
第4回	令和5年2月3日（金曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（1,346kbyte）
第5回	令和5年5月31日（水曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（5,225kbyte）
第6回	令和5年7月14日（金曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（5,365kbyte）
第7回	令和5年11月22日（水曜日） 14時30分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（2,204kbyte）
第8回	令和6年3月19日（火曜日） 11時00分～ 場所：照葉北公民館 講堂 ※対面での開催	資料一式（5,925kbyte）

